

多摩市役所新庁舎建設等特別委員会

要点記録

日 時： 令和7年9月17日（水）
午前10時01分～午前10時20分
場 所： 第一委員会室

| | | | | |
|--------------|-------|----------|------|----------|
| 出席委員 (7人) | 委 員 長 | 池 田 けい子 | 副委員長 | 石 山 ひろあき |
| | 委 員 | 藤 條 たかゆき | 委 員 | 大 くま 真 一 |
| | 委 員 | 渡 辺 しんじ | 委 員 | いぢち 恒 子 |
| | 委 員 | 小 林 憲 一 | | |
| | 議 長 | 三 階 道 雄 | | |

出席説明員 行政サービス・アセット担当課長 松 田 隆 行 新庁舎整備担当課長 室 井 裕 之
(兼) 総務部参事

案 件

| | 件名 |
|---|-----------------|
| 1 | 多摩市役所新庁舎の建設について |

午前10時01分開議

○池田委員長 ただいまの出席委員は7名である。

定足数に達しているので、これより多摩市役所新庁舎建設等特別委員会を開会する。

○池田委員長 本日の日程はお手元に配付したとおりである。また、本日配付された資料は行政資料室に所蔵している。

日程第1、新庁舎の建設についてを議題とする。

本事業については、9月8日の本会議において補正予算が可決となり、設計に向けての作業がスタートする段階になった。

本日は、特別委員会として今後どのように協議を進めていくかを確認するために、基本設計業務に関する想定スケジュール等について市側から説明をいただく。

それでは、提出された資料に基づいて説明をお願いする。
松田総務部参事。

○松田総務部参事 基本設計関連補正予算については、本議会においてご承認いただき感謝申し上げる。

今後、市として新庁舎整備を進めていくに当たって、特別委員会との関連や想定スケジュール、役割分担等想定される事項についてご説明させていただき、ご確認をいただきたい。

それでは、詳細については、新庁舎整備担当の室井課長から申し上げる。

○室井新庁舎整備担当課長 資料については、サイドブックの新庁舎建設等特別委員会の本日の令和7年9月17日のフォルダの中に、こちらのほうから3つ資料を格納させていただいている。

まず、資料1をお開きいただけるだろうか。多摩市役所本庁舎の建替基本計画に沿って、建替事業を進めていく中で先ほどもご説明いただいたが、基本設計、地盤調査及びコンストラクションマネジメントに係る補正予算について、お認めをいただいた。

現在、事業者選定に向けた準備を進めていて、10月以降でそれぞれのタイミング、方式の中で事業者選定を進めていく。現在、事業者募集の公告前となって、詳細なご報告ができないことについて、ご容赦くださるようお願いする。

このうち、基本設計業務に関する想定スケジュールについては、資料1に記載をしている。来月10月から事業者選定手続をはじめ、来年3月には契約を締結することを想定をして現在その準備を進めているところとなる。

先日は準備の一環として、本事業に興味関心のある設計

事業者さんの把握を主な目的としたサウンディング調査を実施した。なお、このサウンディング調査の回答内容については、こちらについても公正な事業者選定を理由として非公開での実施とさせていただいているところとなる。

基本設計の履行期間は1年間で、過去の例を参考になると記載のような段取りで、基本設計をまとめていくことを想定をしている。履行期間の前半では条件整備をした上で、ブロックプランや配置、平面プランを検討しながら基本プランの検討を進めていく。

後半では、内外装や構造、設備計画を検討しながら、各室の諸元や仕上検討とともに、積算を行い、最後には基本設計をまとめることを想定をしている。1年間という限られた時間を有効に円滑に基本設計を完結させるためには、設計の与条件などについてできる限りの情報を契約開始時点で基本設計事業者に伝えつつ、作業を進める基本設計事業者の質問には迅速に回答していくことが必要となっていく。

なお、基本設計に関する進捗については、定例会の特別委員会を中心にご報告及びご意見いただきたいと考えている。業務の区切りとしては、令和8年3月には事業者選定結果のご報告、9月には基本設計の中間報告、12月には基本設計案のパブリックコメント予定について、令和9年の3月には基本設計の決定について、ご報告をさせていただきたいと想定をしているところである。

次に、資料2を開いてほしい。基本構想や基本計画の策定の中で、多くの関係者、関係機関や府内部署と協議、調整をしながら策定を進めてきたが、基本設計の作成に当たっても様々な立場の機関や市と調整していくことが必要と捉えている。

委託先である基本設計者、事業者やCM、コンストラクションマネジメントの事業者だけではなく、議会の特別委員会、府内各部署や府内外の関係組織、市民や関連団体と調整を行っていくとともに、土地区画整理事業との整合性も図っていく必要があると考えている。ちなみに、設計者や事務局の調整先となっているもののうち、右側の府内関連組織としては、市で行政財産使用許可を出している組織で指定銀行や売店、郵便ポストの関係やATMを設置している金融機関なども想定をしている。

中央下にある関係機関としては、建築指導事務所や環境事務所、消防、電力やガス、水道の関係などを想定をしている。また、左下の土地区画整理事業の調整先の関係機関としては、東京都区画整理課、環境事務所や建設事務所、関東財務局などを想定をしているところである。

次に、資料3を開いてほしい。様々な組織や人と調整をしながら基本設計を作成していく中で、特に議会エリアについては、議会と連携を図りながら設計を進めていく必要があると認識をしている。これは議会機能や運営に直結する設計要素が多く含まれているためとなる。

一方で、先ほど資料1でご説明したとおり、設計を限られた期間の中で進める必要があることから、全ての検討項目をこちらの特別委員会にその都度、お諮りすることは実務的にもスケジュール的にも難しいというのが実情と認識をしている。

そのため、こちらの特別委員会で議会運営に関わる重要な事項を重点的に協議、ご意見をいただきたいと思っているところとなる。並行して、詳細な仕様や機能については、議会事務局と協議をしながら決定していく形を想定しており、その役割分担について、本日ご確認をさせていただきたいと考えているところとなる。

特別委員会には重要事項について集中的にご議論いただき、適切な役割分担により、設計の品質と進行スピードの両立を図ることを目指していきたいと考えている。その上で、令和8年3月の基本設計の契約時点で、本庁舎建替基本計画の補足事項として、基本計画には記載をしていない事項の設計与条件について、できるだけ多くの内容を基本設計事業者に提示をしていくことで、速やかに基本設計の作成業務につなげていきたいと考えている。

議会エリアについては、令和6年1月並びに12月に議会案をご提示いただいたが、保留となっている事項もあったかと存する。令和8年3月の設計事業者への補足事項のご提示にご協力くださるようお願いをする。そして、令和8年4月以降は、基本設計事業者からの質問事項を中心に、議会と協議をさせていただきたいと考えているので、どうぞよろしくお願いをする。そのほか議会エリアに限らず、新庁舎建替に係る基本設計全体の進捗状況であったり、土地区画整理事業の検討の進捗状況についても、適宜ご報告をさせていただくので、どうぞよろしくお願いをする。

そのほか関連事項として口頭となるが、2点ご報告をさせていただく。

1点目は先日8月12日の勉強会でご質問があり、こちらで確認の上、回答するとお答えしていたものがあった。質問の内容は、芝生広場での試掘について以前、やまばとホールが建っていた場所であり、その建築の際に既に試掘をしているのではないかといったご質問があった。教育委員会の文化財担当のほうへ確認をしたところ、昭和50年にあった文化財保護法の改正によって、文化財保護行政の保護

強化が行われたが、やまばとホールの開館は昭和48年であり、建設当時に当該場所での試掘を行った記録はなく、今回が初めての試掘となるとのことであった。

2点目は、庁舎の建替え並びに土地区画整理事業に必要な測量調査について、現在委託事業者を通じて、8月から12月にかけて実施予定としているので、ご承知おきいただきたい。

○池田委員長 それでは、ただいまの説明についての質疑はあるか。

○いぢち委員 これから勉強会を一応予定として3回行わせていただいて、ご協力いただくわけだが、今回私たちが集中してやるのは議会エリアのこと。ただ、ほかの区画整理事業を含め、適宜ご報告をいただくということなのだが、何かその中でこういったことを掘り下げたい、あるいは質問したいという場合には、議会エリア以外のことでもある程度はこの場で協議したり、質問させていただいたりということは可能だという理解でよろしいだろうか。

○池田委員長 委員長としては、そう思っているが。

○室井新庁舎整備担当課長 おっしゃるとおり、こちらの特別委員会のほうでは議会エリアのお話だけではなくて、建替え事業全体、エリア以外のところについてもご意見、ご質問、当然いただきたいと思っているので、よろしくお願いする。

○小林委員 資料2の図のところで、先ほど言ってもらったコンストラクションマネジメントのCMと設計を委託する事業者、この両者はお互いに独立性を保つということは非常に重要ではないかなと思うが、その辺は、どのようにして担保するとかということは何かあるのだろうか。

○室井新庁舎整備担当課長 独立性の担保というところはどう対応していいのかわからないが、基本的にはCMについて、発注者の立場に立って特に今回、基本設計の業務の中では基本設計事業者が提案してくる内容について、適切な提案かどうかチェックをしていただくというところの中では、行政では持っていないような情報も、あるいは経験も生かしながら適切な助言をしていただくというところの立場になっていくので、CMは独立性というよりも、どちらかというと発注者の我々の立場を補強する立場ということでご認識をいただければと考えている。

○小林委員 要するに設計を担う事業者とつながりが濃かったりすると、つまり発注者の市の立場でいろいろやるのではなくて、設計事業者の立場に立っていろいろ助言されたりすると、非常に公平、公正でない状況が生まれかねないと思うので、その辺は、十分に気をつける必要があると

思うが、そのことをちょっとお聞きしたい。

○室井新庁舎整備担当課長 申しわけない。ご質問をちょっと取り違えたところがあつて失礼した。当然、設計者と一定の距離を置きながら適切に助言をしていただくというところの中では、設計者と関連のない事業者がCMになつていただく必要があるかなというところの中では、その辺りについては、事業者の募集の要件等の中で、そういう関係の近い事業者が入らないようにというところは、条文の中に入れ込んでいきたいと考えている。

○池田委員長 ほかに何か皆さんから質疑はないか。

申しわけない、1点だけ、最後の区画整理の測量の期間と、いつからか具体的に。

○室井新庁舎整備担当課長 予定の期間としては、8月の下旬から12月の下旬にかけてを予定をしている。

○池田委員長 ありがとう。よろしいだろうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 それでは、質疑を終了する。

ただいまの市側の説明では、来月の10月から事業者選定が始まり、来年の3月には契約が締結されて、来年度の1年間で基本設計業務を終える予定ということだった。

この1年間という限られた時間の中で、庁舎全体のこともそうであるが、特に議会エリアについては、基本計画でも議論していただいたように質の高い設計にしてもらう必要がある。視察や勉強会のときにも話題になったが、今市側から説明があったように、議会エリアの与条件等について、できる限りの情報を事前に市側に伝える必要があること。また、設計に入ってからも、細部にわたって決めるべきことがあるということが明らかになってきた。

そのようなことから、これまで特別委員会でまとめてきた基本計画（議会エリア）議会案及び基本設計での議会エリア与条件について、まだ意見が一致していない部分や、曖昧なままになっている部分、さらには、視察や勉強会を経て見直すべきことなど、現在の特別委員会の中で協議をし、明確にした上で、市側に伝えていく必要があると考えている。

また、本日の説明で、役割分担というお話をあったが、議会エリアに関わる全ての事項を特別委員会で協議するのは難しいため、今まで委員会で議論してきたような重要事項については、引き続き特別委員会で確認していくこととなるが、並行して方針に基づく詳細や、あるいは仕上げ、設備、また、事務局が所掌する設備等については、庁舎全体の設計に合わせて、議会事務局と市側との間で、その都度調整を行つてもらい、限られた時間の中で円滑に設計を

進めさせていただきたいと考えている。

今、私のほうからるる委員会として今後行うべきことを申し上げたが、このような方針で進めていくということでおろしいだろうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 それでは、そのように進めさせていただきたい。については、委員の皆さんのみならず、事務局にもご協力をお願いすることも多いと思うので、よろしくお願ひする。

市側におかれても、引き続き可能な限り早い段階で情報の提供をいただくように、共有をいただくようよろしくお願ひする。では、市側の皆さん、ありがとう。

それでは、今確認したとおり、議会フロアの与条件に関して、現在ペンドィングになっている事項の方針を明確にして、新たな課題等の議論を踏まえながら、議会として一定の方針として改めて整理する必要があると考えている。

については、議会閉会中の機会に数回勉強会を開催し、与条件の具体化、詳細化を議論したいと考えている。議論の進み具合にもよるが、勉強会で整理された方針については、次回の特別委員会で改めて議会案としてまとめて、今年度内に市側に送付することを目指したいが、皆さんよろしいだろうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 では、そのように進めさせていただきたいので、よろしくお願ひする。

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって、多摩市役所新庁舎建設等特別委員会を閉会する。

午前10時20分閉会

委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

多摩市役所新庁舎建設等特別委員長

池田 けい子